

4 水道水の水質

(1)安全で良質な水をお届けするために【配水管理課】

水道局では、安全で良質な水をお届けするために、水源からご家庭のじゃ口まで、水道法に基づき水質を厳しくチェックしています。鹿児島市の水道水は、水質基準に適合しており、安心して飲んでいただけます。

令和2年4月1日現在

水道水の水質検査項目数……………193項目

水道法で検査が義務づけられている水質基準項目……51項目

人の健康に影響を及ぼす恐れのある項目…31項目

色や濁り、味など水の性質や状態に関する項目……………20項目

検査項目に位置づけることが望ましいとされている

水質管理目標設定項目……27項目(水道局では、このうち24項目を検査)

- ※ 27項目のうち2項目は消毒剤に二酸化塩素を使用している場合に検査することになっているため、消毒剤に次亜塩素酸ナトリウムを使用している本市では、検査を省略しています。また、水質基準項目で代替できる1項目も省略しています。
- ※ 水質管理目標設定項目の中で農薬類については、対象農薬(114項目)から使用状況を調査し、検査を実施することとされています。本市では、110項目の農薬について検査をおこなっています。

水道水がより安全で良質なことを確認するために
鹿児島市が独自で行う項目……14項目

Q 水道水から塩素臭(カルキ臭)を感じます。

A 水道水は、水道法により塩素消毒が義務付けられており、各家庭のじゃ口で残留塩素が一定以上(遊離残留塩素0.1mg/l以上)検出されなければならないことが定められています。塩素は水中の細菌を殺す働きをしており、これがないと水道水が病原菌で汚染される恐れがあります。このため、浄水場では、安全のために一定の塩素を注入しています。塩素を注入しているため、塩素臭を感じるがありますが、このにおいは水道水がコレラ菌やO-157などの病原菌の汚染から守られている証拠ですので、安心してお飲みください。【配水管理課】

<水質を厳しく管理>



水源から浄水場を経て、家庭に送られるまでの水について厳しく水質の管理をしています。

<精密機器による検査1>



最新の機器により、農薬類についても検査を行い、安全な水道水の製造につとめています。

<精密機器による検査2>



トリハロメタンなどの消毒副生成物について、高精度の分析機器により検査を行い、水道水の安全性を確認しています。

<安全の確認>



安全の確認のために、市内69か所で193項目を定期的に検査しています。

※このほか、市内100か所で、色、濁り、消毒の残留効果を毎日、検査しています。

○水質検査計画について【配水管理課】

水道局では安全な水道水をお届けするために、水道法に基づき定期的に水質検査を実施し、水道水の安全性を確認しています。毎年、この検査の項目や頻度などを「水質検査計画」として作成しています。

下記の公表場所にてご覧ください。

水質検査の項目など

毎日検査項目 3項目
項目：色、濁り、消毒の
残留効果
頻度：1回/1日

水質基準項目 51項目
項目：一般細菌、有機物など
頻度：11項目、1回以上/月
40項目、1回以上/3月

公表場所

- 水道局ホームページ
- 水道局情報コーナー
- 鹿児島市役所市政情報コーナー
- 鹿児島市消費生活センター

(2)「おいしい水」とはどんな水？【配水管理課】

水道水は、まず、安全な水であるということが重要であり、水質基準に適合している水であれば問題ありません。しかし、近年、飲料水には安全性だけでなく、おいしさも求められています。

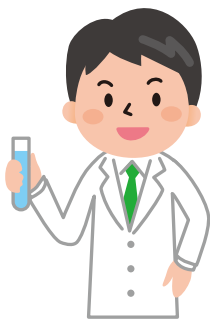
昭和60年4月、旧厚生省（現：厚生労働省）の「おいしい水研究会」が下表のようなおいしい水の要件を示しており、本市の水道水は、この要件をほぼ満たしています。

（表中の鹿児島市の数値は、平成30年度の年間平均値です）

項目	おいしい水の要件	本市の水道水 （浄水場系統、採水場所：鴨池新町）
蒸発残留物	30～200mg/ℓ	141mg/ℓ
硬度	10～100mg/ℓ	41mg/ℓ
遊離炭素	3～30mg/ℓ	4mg/ℓ
過マンガン酸カリウム消費量	3mg/ℓ以下	TOC値 0.5mg/ℓ（※）
臭気強度	3以下	1
残留塩素	0.4mg/ℓ以下	0.43mg/ℓ以下
水温	最高20℃以下	19℃

※有機物指標としてTOCを測定しており、過マンガン酸カリウム消費量は測定を省略

水のおいしさは、上の表に示されているような水に含まれるミネラルなどの成分、におい、水温などのほかにも、気温、飲む人の体調など数多くの要素に左右され、そのバランスによって微妙に変わります。



よりおいしく飲むためには次のような方法があります。
水道水特有の塩素のにおいがどうしても気になるという方は、一度お試しください。

くみ置きする

一晩、やかんなどにくみ置くと塩素のにおいはなくなります。



沸かしてから使う

お湯が煮立ってもすぐに火を止めずに、ふたを取ってそのまま2～3分沸騰させると、塩素のにおいはほとんどなくなります。



冷やしておく

湧き水などがおいしい理由の一つは、水温が一年中15℃前後で一定しているからです。暑い夏には10～15℃に冷やしておくことをおすすめします。



(3)「安全で良質な水」の取り組みについて

水道局では、安全で良質な水を皆様にお届けするため、次のことを実施しています。

①消毒剤の注入量の適正管理 【配水管理課】	水道水の塩素臭を抑えるため、水道法で定められた残留塩素濃度を保持したうえで、できるだけ塩素の注入量が少なくなるように管理しています。
②直結増圧式給水方式の普及拡大 【給排水設備課】	中高層マンションにおいて一般的であった受水槽方式では、管理を怠ると水質劣化の原因となるため、受水槽を通さずに直接給水できる直結増圧式給水方式の普及拡大に取り組んでいます。(⇒9ページ)



15ページの表にある硬度とは、水中に含まれるカルシウムとマグネシウムの量を表したものです。WHO(世界保健機関)の飲料水水質ガイドラインでは、硬度<0~60mg/l>を軟水、<60~120mg/l>を中程度の硬水、<120~180mg/l>を硬水、<180mg/l以上>を非常な硬水と分類しています。鹿児島市の水道水は、軟水となっています。
【配水管理課】

Q 家庭の台所の水道水を持ち帰って検査してほしい。

A 水道水の水質検査については、水源の系統ごとに69か所で193項目を定期的に検査しています。市内の全家庭のじゃ口を対象に検査を実施することは困難なため、同じ水を給水している系統ごとに実施しています。なお、水道水に異常があると思われる場合は、お電話いただければ職員が調査に伺います。

【配水管理課 238-2555】

(4) 私たちにもできること

水道局では、川の水や湧水など(水資源)を安全で良質な水道水にして、ご家庭にお届けしています。この水資源は5・6ページにもあるように循環していますが、地球全体の水の約97%は海水で、淡水は約3%しかありません。そのうち、わたしたちが利用できる水は全体の約0.8%しかありません。この限りある水を無駄なく使い、水資源をできるだけ汚さないようにするため、下記のようなことを心がけてみてはいかがでしょうか。



洗面
歯をみがいている間、流しっぱなしでは1分間で約8ℓが流れます。
コップだと3杯で約0.6ℓ。
歯磨きはコップを使いましょう。



シャワー
たとえば、3分間流しっぱなしだと約24ℓが流れます。
こまめに止めて使いましょう。



風呂
風呂の残り湯は、洗濯、掃除、散水などいろいろな工夫してお使いください。

その他にも皆さんにできることがあります

水道局では、甲突川や稲荷川などから取水した水を浄水場できれいにして各家庭に水道水を送っています。それらの川の水が油などで汚れていたら、その分、多くの薬を使って水をきれいにしなくてはなりません。つまり、水道水をおいしく保つためには、皆さんの以下のような協力も欠かすことはできません。

- 洗剤は川や海にやさしい「石けん」を使う。
- 台所から出る生ゴミを砕いて直接污水管に流す単体型のディスポーザを使わない。(21ページ参照)
- 廃食油は再利用したり、紙に吸わせて燃やせるゴミとして出す。



(5) 悪質訪問販売にご注意を

「水道局から来ました」と言って、水道のじゃ口の点検に来たんですが。

水道局職員を装ったり、水道局からの委託を受けているかのようなまぎらわしい言葉や服装で訪問して、給水管や排水管の清掃を無理に勧めたり、高額な浄水器を強引に売りつけるなどの悪質な訪問販売に関する相談が寄せられています。【給排水設備課】



実際にあった相談例

ケース①

無理やり、排水管清掃をし、高額な代金を請求された。

水道局の方から来ました。

近くの排水管清掃が終わったので、今度はお宅の番です。

「1か所は無料」として清掃を勧め、頼んでいない家中の給水管や排水管清掃をして高額な代金を請求されたケースもあります。



ケース②

無理やり、高額な浄水器を買わされた。(契約をさせられた。)

水道局から依頼(委託)されて水質検査に来ました。

水質が悪い。体(健康)に良くない。浄水器を付けなさい。

残留塩素に反応する試薬を水道水に入れ、ピンク色又は黄色になる反応を見せて不安をあおることがありますが、これは汚れとは関係ありません。

水道局では次のようなことは行っていません

- 給水管や排水管の清掃のあっ旋
- 浄水器などの販売・あっ旋
- 水質検査や漏水調査をして代金を請求すること
- 電話でのアンケート調査

契約(申し込み)される場合は

価格や契約条項等の書かれた書面等を確認し、よく検討されることをお勧めします。

不審に思われたときは

- ・家の中に入れない。
- ・身分証明書などを確認する。
- ・水道局(給排水設備課Tel213-8522)に確認する。

既に契約してお困りのときは

契約書(申込書)を受け取った日から8日間以内は無条件で契約の解除(申し込みの撤回)ができるクーリング・オフ制度があります。詳しくは、鹿児島市消費生活センター(Tel808-7500)にお問い合わせください。